

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>1. 第六次富士市総合計画の策定を前にしての問題提起について</p> <p>本市では、平成32年度を目標とする第五次富士市総合計画（以下、「第五次総合計画」という。）が、今年度終了時点で残り3カ年となるため、平成30年度以降第六次富士市総合計画（以下、「第六次総合計画」という。）の策定作業に取りかかることとなる。</p> <p>第五次総合計画は、地方自治法改正による基本構想の策定義務づけ廃止以前に策定されたものであり、構成も従来の標準的な基本構想、基本計画、実施計画の3層からなっている。</p> <p>基本構想の策定義務づけの廃止は、地方分権改革の一環として実施され、市区町村が主体的に創意工夫を凝らして、地域の実情に即した最適な総合計画の策定及びそのマネジメントを行うことを狙いとしているとも解釈できる。</p> <p>一方、本市において総合計画は、全ての分野における行財政運営の基本となる最上位計画であり、よりよいまちづくりを計画的に進めるための指針となるものとして、今後とも必要であると言える。</p> <p>そこで、従来の概念に捉われず、本市にとって最適な第六次総合計画が策定されるよう、策定作業が始まる前の策定の考え方や方針（全体構成や組み立て、策定内容、策定方法等）を検討するこの時期を捉えて、問題提起という意味も込め、以下を質問する。</p> <p>(1) 第六次総合計画の策定スケジュールについて伺う。</p> <p>(2) 策定に当たっての市民参加の方法をどのように考えているのか伺う。</p> <p>(3) 市長のマニフェストや政策等をどのように反映していくのか伺う。</p> <p>2. 関係人口をふやし富士市を元気にするための取り組みについて</p> <p>関係人口は、長期的に住む定住人口と、旅行などで訪れた交流人口の中間の概念で、その自治体出身者のほか、仕事や勉強のため一定期間住んだことのある人、何らかの縁がある人などが該当する。</p> <p>近年、関係人口をふやし、その人たちの知恵や気持ちを生かしていくことで、まちを元気にしていこうという取り組みが始まっている。</p> <p>総務省でも関係人口に着目し、その人たちが週末などに頻繁に当該地域に戻り、イベントやボランティアなどのさまざまな活動に参加できるよう促し、地域活性化に生かしていく取り組みを行う自治体を支援するという方針を示している。</p> <p>一方、本市では富士市を市内外に効果的に発信し続け、市の知名度や都市イメージを向上させ、人、モノ、情報の交流を活発化させることを目指したシティプロモーションを推進している。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	佐野 智昭（2）	<p>また、富士市ブランドメッセージ大作戦として、「いただきへの、はじまり富士市」の実現を目指して取り組む活動戦略がスタートした。その狙いは、「地域参画総量＝“まちを盛り上げる力”」を高めることで、まちに対する愛着度、訪問者、定住者、移住者のアップを図るというものである。</p> <p>本市において、関係人口に関する取り組みを推進することは、シティプロモーションの推進の観点からも、まちを盛り上げる力を高めるという観点からも合致しているのではないかと考えられる。</p> <p>また実際に、首都圏に居住している富士市出身の私の友人や知人から、富士市のために自分の立場や経験などを生かして貢献したいのだが、という具体的な問い合わせもある。</p> <p>そこで、関係人口に関する取り組みが、さまざまな波及効果を生み、富士市を元気にする1つの方策になり得るのではないかと考え、以下を質問する。</p> <p>(1) 現在、関係人口に関連した取り組みは行っているか伺う。</p> <p>(2) 今後、関係人口に該当する方々の登録募集やふるさと住民の申請受け付けなどを行い、登録者や申請者にイベントやボランティア活動などの情報を提供し、参加を促すといった取り組みを実施していくお考えはないか伺う。</p> <p>(3) 関係人口に該当する方々の富士市に対する思いを形にするための活動支援補助金や協働事業提案制度などの創設は考えられないか伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>1. 富士ハイツ跡地・常葉大学富士キャンパス撤退後・温水プール等、スポーツウェルネス交流ゾーンの今後について</p> <p>平成25年12月12日に青葉台地区ごみ処理施設建設反対委員会と富士市が締結した富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書第16条第1項には、「乙は、宿泊機能を備えた余熱利用施設を建設するものとする。」とありますが、小長井市長になってから青葉台地区ごみ処理施設建設検討委員会へ提案があり、平成27年11月11日、富士市と青葉台地区ごみ処理施設建設検討委員会との間で、富士市新環境クリーンセンターの建設に関する協定書の運用に関する覚書を締結しました。</p> <p>覚書の内容は、「1 協定書第16条第1項の余熱利用施設は、リサイクルセンター（修理・再生棟）の環境学習・環境啓発機能の一部として建設するものとする。」「2 協定書第16条第1項の宿泊機能については、余熱利用施設には備えないものとし、宿泊施設を整備する民間事業者の誘致を図ることにより、乙が責任を持って確保するものとする。」となっております。</p> <p>覚書締結時、小長井市長からは、ホテル誘致の場所を富士ハイツ跡地に考えている旨の発言があり、富士市は市長発言どおり、進出事業者公募を行ってきました。</p> <p>また、平成27年12月策定された第四次国土利用計画（富士市計画）では、大淵・青葉台地区の新東名高速道路沿道周辺については、「スポーツウェルネス交流ゾーン」とし、農用地としての土地利用に配慮しつつ、近接する新富士インターチェンジや富士山の眺望等の立地優位性を生かし、ゾーン内に集積するスポーツ・教育等の既存施設や、新環境クリーンセンターから発生するエネルギーを有効活用した施設との機能連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成する、と位置づけられています。</p> <p>しかし、その後、教育等の既存施設である常葉大学富士キャンパスが平成30年3月をもって閉鎖されることとなり、その跡地利用の問題も浮上してきました。</p> <p>常葉大学富士キャンパスと富士ハイツ跡地は、青葉台地区住宅街のすぐ裏手であることから、空き家・空き地になることへの不安、またどのような活用がなされるのか期待感を込めての声が市民から多く寄せられております。そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市当局が提案した富士ハイツ跡地へのホテル誘致の件はどのようなになっているのでしょうか。</p> <p>(2) 常葉大学富士キャンパス撤退後の跡地利用に関し、市当局の方針と現状をお聞かせください。</p> <p>(3) 新環境クリーンセンター稼働後の温水プールに関するアクションプランを平成30年春までに策定することですが、現在、どのような方向性をもってどのように検討され</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>ているのかお示してください。</p> <p>(4) 市長のスポーツウェルネス交流ゾーンに対する今後の展開とその工程をお聞かせください。</p> <p>2. 災害が予想される段階で発令される「避難準備・高齢者等避難開始」での行動について</p> <p>平成29年10月22日、台風21号の接近に伴い、避難準備・高齢者等避難開始の発令が、同報無線とテレビ速報テロップで流れました。しかし、市民からは、自分が対象者なのかどうなのか、何を携えていけばよいのか戸惑ったという声を聞きました。</p> <p>富士市では、「広報ふじ」6月5日号では、避難準備・高齢者等避難開始とは、「台風などにより、夜間から明け方にかけて強い雨が予想される場合に発令されます。発令後、避難の準備をしてください。また、高齢者や障害者など、避難に時間がかかる人は避難を開始してください。※平成28年12月に『避難準備情報』から名称が変わりました。」と掲載され、周知されています。内閣府防災情報のページでは、「避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。」とあり、乳幼児が明記されています。</p> <p>富士市では、今までにも避難準備・高齢者等避難開始が何度か流れ、市民から、「自分が避難すべきなのかどうか分からない。」「以前に避難準備の発令により、まちづくりセンターに自主避難したが、避難者への対応が何もなくて心細かった。だから今回は避難しなかった。」「高齢者は自主避難といっても、免許証返納者や車の運転をしない場合、避難所へ何も持って行けない」「誰が避難するの？」等々の御意見やメール等を市民の方からいただきました。</p> <p>実際私も、同報無線を受け、台風避難準備の状況を把握したいと思い、まちづくりセンターに出向きました。まちづくりセンターではセンター長が防災服姿で、発令が解除になるまで徹夜で避難所としてまちづくりセンターの開放を行うこと、和室に座布団がたくさんあるので和室に避難していただくよう準備していること、私の質問に対し、避難準備・高齢者等避難開始はあくまで自主避難なので自分たちで必要なものを持ってくることになっているから毛布等の準備はしていないことなどをお話しくさしました。</p> <p>それらのことを踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 避難準備・高齢者等避難開始の発令時の避難対象者は「広報ふじ」に記されているだけでは大変曖昧だと思います。対象者はどのような方々で、何を準備して、どうすればよいのか、また、富士市避難勧告等の判断・伝達マニュアルには、避難対象者である要配慮者が支援者に連絡を取り避難する旨がありますが、特定の支援者がいない場合等はどうか、そして、これから内容を市民にどう周知してい</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>くのかお示してください。</p> <p>(2) 「広報ふじ」6月5日号には、避難準備・高齢者等避難開始とは、「台風などにより、夜間から明け方にかけて強い雨が予想される場合に発令されます。」と記載があります。夜間の場合があり、歩いて避難される高齢者は、寝具を持って避難することは困難と思います。各まちづくりセンターの防災倉庫には毛布などが備わっているはずですので、発令時に準備することは可能と思います。</p> <p>また、乳児のミルクなど夜中にお湯が必要な場合もあります。ポットにお湯の準備があると乳幼児の保護者にも高齢者にも便利と思います。</p> <p>自主避難といっても、それらの最低限の配慮はしたほうがよいと思いますが、いかがですか。</p> <p>(3) 「広報ふじ」6月5日号では、乳幼児が避難準備・高齢者等避難開始の対象者として書かれてはいませんが、内閣府のウェブサイトには乳幼児が明記されています。富士市も明記すべきと思いますし、富士市子育てガイド「Hugくむ（ハグクム）」に、避難準備・高齢者等避難開始の発令時、危険を感じる場合の避難対象者であること、そして、乳幼児等を連れて保護者が避難する場合の持ち出し品リストなどを明記し、周知を図る必要があると思いますが、いかがですか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>1. 都市PRであるシティプロモーション事業の推進に向けて名誉市民等の活用と見直しについて</p> <p>富士市は、平成26年度から都市PRであるシティプロモーション事業に乗り出し、平成29年2月4日にはシティプロモーション事業展開のキャッチコピーとも言えるブランドメッセージを「いただきへの、はじまり富士市」と決定、今年4月からの組織改正では総務部の広報広聴課の課名をシティプロモーション課としている。</p> <p>都市PRのシティプロモーション事業とは、まちの魅力を市民が共有し、その魅力を市内外に発信、それによって地域再生を初め人口流入、企業誘致、観光振興などにつなげていくことを目的としているが、その推進に当たっては、まずもって、そこに住む住民の郷土愛と愛着度が重要とされている。この郷土愛と愛着度は、都市に対する住民の誇りであり、近年、シビックプライド（Civic Pride）という言葉で呼ばれている。</p> <p>つまり、シティプロモーション事業の推進に当たっては、シビックプライドの醸成が必要であり、この認識をもとに醸成に向けてのソフト面の手法として名誉市民等の活用を提案しながら、以下、4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) シビックプライドの醸成とシティプロモーション事業推進の両面から都市の最高顕彰制度である名誉市民の周知を図る地方公共団体があるが、市制施行51年の富士市の名誉市民の授与は素粒子物理学者の戸塚洋二氏と政治家の斉藤滋与史氏の2人、また、名誉市民に続く顕彰制度とされる市民栄誉賞の授与は皆無である。この現状に対しての市の見解を伺いたい。</p> <p>(2) 個人的な見解、判断ではあるが、富士市の歴史を振り返れば、古くは民生委員制度の創設者で民生委員の父とされている笠井信一氏（1864年－1929年）を初め、帝展に入選、すぐれた花鳥画を江湖に送り出した日本画家の井上恒也氏（1895年－1979年）、二度にわたって映画化された「母子草」を代表作とする戦中から戦後にかけて活躍した女流小説家の小糸のぶ氏（1905年－1995年）、静岡県知事や衆議院議員、参議院議員を担った政治家の斎藤寿夫氏（1908年－1999年）、「かわいい魚屋さん」や「みかんの花咲く丘」など広く知られた楽曲の作詞者である加藤省吾氏（1914年－2000年）、芸能界で長年にわたって活躍した、いかりや長介氏（1931年－2004年）など名誉市民の称号授与にふさわしいと思われる方々がいる。関係者によって顕彰碑などが建立されているが、シビックプライドの醸成とシティプロモーション事業推進の両面から名誉市民の称号授与を富士市の人材遺産ともいえる物故者も対象としていく考えはないか。</p> <p>(3) 富士市は市制50周年記念事業の一環として平成28年12月</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	海野 庄三（15）	<p>23日に名誉市民第1号である戸塚洋二氏の功績を周知する「戸塚洋二ニュートリノ館」を道の駅富士川楽座にオープンさせているが、富士川楽座の来場者の主流は観光客であり、市民向けに市庁舎など公共施設に名誉市民等の紹介コーナーを設けてはどうか。</p> <p>(4) 富士市のウェブサイトには名誉市民の紹介がアップされているが、検索が必要であり、広く周知するためにトップページのメニューや、観光都市が実施している「市の紹介・市政全般」（長崎市）や「市政情報」（京都市）からワンクリックでアクセスできる攻めの周知が必要ではないか。</p> <p>2. 40年間で20%の延べ床面積削減を掲げている公共施設の再編計画と、地区まちづくり協議会の関連について</p> <p>富士市は、平成26年4月22日付で総務省が地方公共団体に要請した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を受け、平成27年4月に富士市公共施設マネジメント基本方針（以下、「マネジメント基本方針」という。）、平成28年9月には富士市公共施設再編計画（以下、「再編計画」という。）を打ち出している。</p> <p>この方針及び計画は、人口減少等による公共施設の利用需要の変化が見込まれる中、老朽化への対応である更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現を、その目的としている。</p> <p>マネジメント基本方針では、再編の期間を平成27年度から平成66年度までの40年間とし、その40年間で3期に分け、第1期は平成27年度～平成32年度、第2期は平成33年度～平成42年度、第3期は平成43年度～平成66年度としている。</p> <p>また、再編計画では、40年間の一般公共建築物の延べ床面積の削減目標を20%としているほか、用途別再編計画も示し、その中で小学校は約17%、中学校は約19%、まちづくり施設は約13%、スポーツ施設は約30%、文化施設・市民交流施設は約9%の削減を示している。</p> <p>示された方針及び計画を受けて以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) マネジメント基本方針では、再編計画期間を40年間とし、3期に分けて取り組むとした上で、社会情勢の変化等に応じて適用期間内であっても適時見直しを行うとしている。この表現は、示された削減数値は現状での将来人口推計をもとにした予測数値であり、今後、少子化対策や富士市への移住施策の成果が出てきた際には、「当然、削減目標を下方修正する」と受けとめるが、それでよろしいか。</p> <p>(2) 小中学校については、少子化に加え老朽化した施設が多いこと、さらに小中一貫教育の流れも受け、複合化や近隣の小学校との統合の手法をもって第2期（平成33年度～平成42年度）に組み込まれた施設が多い。この現状下、その</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
7	海野 庄三（15）	<p>対象となる地区では、「小学校単位で設置されているまちづくりセンター及びセンターを活動拠点とするまちづくり協議会は、どうなるのか」の声が聞かれる。今後の直近未来の小中学校の再編計画で、現状の小学校単位のまちづくりセンターとまちづくり協議会などの住民組織を、どう位置づけていくのか。存続か、それとも複合化や小学校統合とセットで考えていくのか。</p> <p>(3) 市民を対象としたスポーツ施設や文化施設・市民交流施設の延べ床面積の削減に当たっては、公共の代替機能が民間活力に期待できるものの、それが担保されない以上、人口減少が続いたとしても優先度が高い公共施設として「最低限、現状維持」とすべきではないか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	井上 保（17）	<p>1. 市町村合併の効果と影響、今後の課題について</p> <p>平成20年11月1日、富士市と富士川町は合併した。来年10周年を迎えるに当たり、これまでの経過と現状を踏まえ市町村合併に期待された効果と懸念されていた影響について検証、評価をするとともに、今後の課題を整理、それらの解決のための対応を求めるべく、以下質問する。</p> <p>(1) 行財政運営の効率化・基盤強化について</p> <p>① 財政の効率化・基盤の強化</p> <p>ア 財政指標からみて合併の効果と影響はどのように評価されるか。</p> <p>イ 歳入面における合併の効果・影響について また、地方交付税の合併算定がえ廃止の影響の見通しについて</p> <p>ウ 歳出面における合併の効果・影響について 経費の縮減効果 旧富士川町域における投資的経費の実績について</p> <p>エ 積立金・地方債の面における合併の効果・影響について</p> <p>② 人員の適正化について合併の効果と影響について</p> <p>③ 公共施設の統廃合について合併の効果と影響について</p> <p>(2) 住民サービスに関して「受益と負担」について</p> <p>① 行政サービスの向上は図られたか。</p> <p>② 住民負担の軽減は図られたか。</p> <p>(3) 自治</p> <p>① 自治体内の自治について 地域審議会の設置を見合わせ、まちづくり推進会議・まちづくり協議会が設置された。また、行政懇談会が開催されているが、住民自治は向上したと言えるか。</p> <p>② 団体自治の面 合併により地方分権の進展に結びつく効果は見られたか。 静岡県内74市町村（平成15年3月末）が現在35市町と合併が進むが、住民サービスの向上、県も含めた行財政改革は進展したのか。</p> <p>(4) まちづくり</p> <p>① 都市計画の面 一体的なまちづくりの進捗とその効果と影響について</p> <p>② まちの活性化 人口の減少、空き家、耕作放棄地などの実態をどのように捉え、対策を検討しているか。</p> <p>(5) 合併記念式典と合併に関する住民意識の調査について</p> <p>① 合併記念式典の企画について</p> <p>② 合併に関する住民意識調査の実施について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	太田 康彦（22）	<p>1. 森林認証の推進と林業行政の今後の展開について</p> <p>富士市森林組合は、平成25年12月16日にSGEC森林管理認証を取得しています。</p> <p>SGEC認証制度は、「我が国において、持続可能な森林経営を広く普及するとともに、そこで産出される木材等の有効な利用を推進し、森林整備水準の向上及び林業の活性化等を通して、循環を基調とする潤いのある社会の構築と緑豊かな自然環境の保全に資すること」の実現を目指すとするものです。</p> <p>また、認証取得に際し、そのメリットとしては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森の循環を基調とした自然環境の保全。 ・森林整備水準の向上による、治山、治水機能の強化。 ・富士ひのきのブランド化や木材の高付加価値化と林業の活性化。 ・市有林を核とし、認証森林を周辺の私有林へ拡大可能。 <p>が挙げられています。</p> <p>さて、このSGEC森林認証は取得から5年後に認証更新が必要となり、来年度には更新手続を行うこととなります。</p> <p>認証取得以降は、これまでに毎年、富士市森林組合の指針に沿った森林施業が実施され、毎年の審査と、業務委託先である富士市森林組合により、事業が継続されてきました。</p> <p>5年目の更新時期を迎えるに当たり、以下質問いたします。</p> <p>(1) 認証取得後、これまでの森林施業について、林業行政の上で、どのように評価していますか。</p> <p>(2) 認証取得の際、認証のメリットについて挙げられていましたが、その成果についてはいかがでしょうか。</p> <p>富士市は、富士市森林組合との間で、平成25年の認証取得時に、富士市有林森林管理に係る協定を締結し、認証取得の申請業務の委託を行っています。</p> <p>(3) 来年度の更新に当たり、この協定に基づいて更新業務を進めていくと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>(4) これまでの経過を踏まえて、更新後の認証林拡充を初め、認証制度の活用について伺います。</p> <p>国内の認証森林面積は、FSCとSGECで計205万ヘクタール（本年8月末現在）で、日本の森林全体の約8%。海外ではフィンランドやスウェーデンなど8割を超える国もあり、認知度が課題だと言われています。しかしながら、国内でも認証取得の動きが活発化しており、持続可能な森林経営の推進や木材のブランド化とともに販路拡大に極めて有効なものとなりつつあります。</p> <p>販路拡大における富士市の取り組みでは、本年6月に富士市と双日建材株式会社との協力と連携に関する協定書が締結されています。協定書では、地域木材の利用促進、販路拡大に関する事項について連携するとしています。</p> <p>(5) 協定書締結から6カ月が経過していますが、当時の新聞</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	太田 康彦（22）	<p>報道では、利用促進の一環として、同社が市内の森林整備を行うとの記事もありました。これまでの協力、連携における取り組み状況について伺います。</p> <p>国は、6月に閣議決定した未来投資戦略2017において、林業の成長産業化を明示し、年内にも新たな仕組みを取りまとめる方針を示しています。</p> <p>(6) 富士市の林業活性化に向け、富士市の林業施策の方向性について伺います。</p>	市長 及び 担当部長